

# 川本町地域公共交通計画 【概要版】

～住み慣れた地域での暮らしを支える交通環境整備をめざして～

《計画期間》 令和5(2023)年～令和9(2027)年

## はじめに

### これまでの経緯

- ◇ 川本町では、民間バス事業者の路線撤退を契機に平成23年3月に隣接する邑南町と共同で『川本町邑南町地域公共交通総合連携計画』を策定し、平成23年4月より民間バスに代わって自家用有償運送による広域路線(邑南川本線)を新設しました。
- ◇ 平成24年度は『川本町邑南町地域公共交通総合連携計画』の事業として挙げられたデマンド型乗合タクシー導入の検討を行い、平成24年3月より実証運行を開始しました。
- ◇ 平成25年12月には川本町内の公共交通の方向性を示した『川本町地域公共交通ネットワーク計画(任意計画)』を策定し、平成26年度の検討を経て平成27年4月よりデマンド型乗合タクシーのエリア拡大や交通空白地域を対象としたタクシー助成制度の導入等を図りました。
- ◇ 平成29年度にはJR西日本から平成30年3月末での三江線廃止が表明されたことに対応し、沿線6市町による『三江線沿線地域公共交通網形成計画』と『三江線沿線地域公共交通再編実施計画』が策定されましたが、それと並行して、平成30年3月には独自に『川本町地域公共交通計画(任意計画)』を策定し、三江線廃止後の本町の公共交通のあり方を示しました。
- ◇ 令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により『地域公共交通計画』策定が努力義務化されたこと等を踏まえ、この度、まちづくりや住民ニーズに対応した将来的にも持続可能な川本町の公共交通の姿を示すため、本計画を策定することとしました。

### 計画の位置づけ

- ◇ 平成25年12月に「交通政策基本法」が制定され、それに伴って平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が一部改正されました。
- ◇ その後の社会情勢の変化等に対応するため、令和2年11月には再び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が行われ、新たに地方自治体による「地域公共交通計画」の策定が原則として努力義務化されました。これにより、地方公共団体が公共交通の維持や再編に果たす役割がさらに大きくなりました。
- ◇ 本計画は、『川本町地域公共交通計画(任意計画)』や、三江線の廃止に伴って策定された『三江線沿線地域公共交通計画』の進捗状況、本町を取り巻く公共交通の環境の変化などを踏まえ、『第6次川本町総合計画』等の上位・関連計画との整合性を考慮しながら、川本町の公共交通のマスタープランとして位置づけます。

### 計画の区域

- ◇ 川本町内全域

### 計画の期間

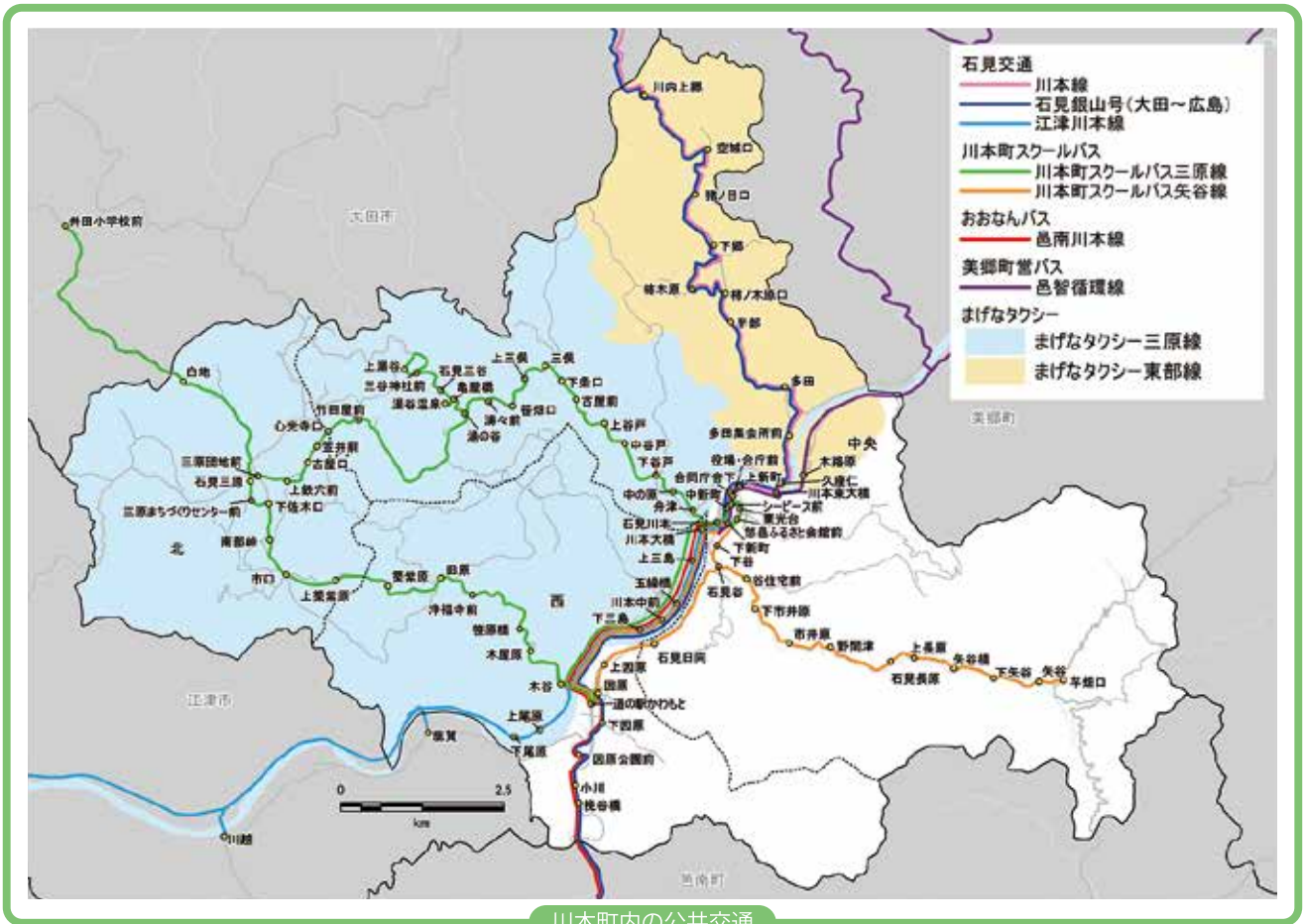
- ◇ 令和5年度～令和9年度

# 川本町における公共交通の現状

## 公共交通の状況

### (1) 路線の状況

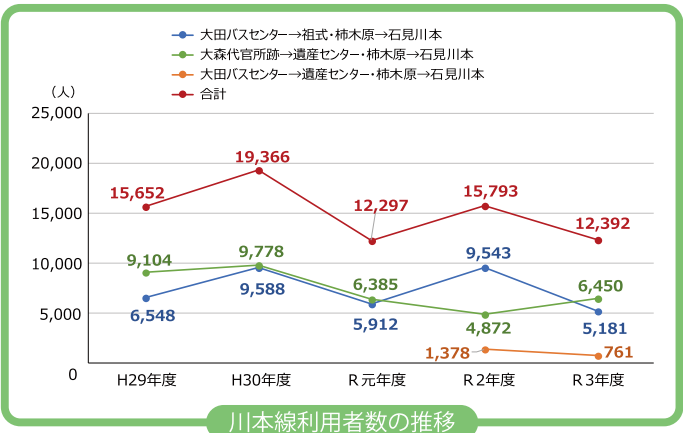
- ◇ 町内を運行する石見交通路線には町と大田市をつなぐ「川本線」、町と江津市をつなぐ三江線代替交通「江津川本線」、町と美郷町をつなぐ三江線代替交通「川本美郷線」の3路線があり、近隣市町とのアクセスに不可欠なバス路線となっています。その他の4条路線としては石見交通の「石見銀山号」があり、大田市と広島市を結ぶ特急バスとして運行していますが、通学や買物といった一般利用もみられます。
- ◇ 自家所有有償運送としては、混乗型の川本町スクールバスとして三原線と矢谷線の2路線が江の川を境に東西の区域で運行しているほか、邑南町が運行主体となる邑南川本線が町の中心部まで乗入れています。川本町スクールバスとしては6台の車両を有しています。
- ◇ デマンド型乗合タクシー(4条)の「まげなタクシー」は2路線あり、川本町スクールバス三原線の沿線区域を運行する三原線が火・水・金曜日に2往復、北東部を運行する東部線が木曜日に2往復運行しています。



### (2) 利用者の状況

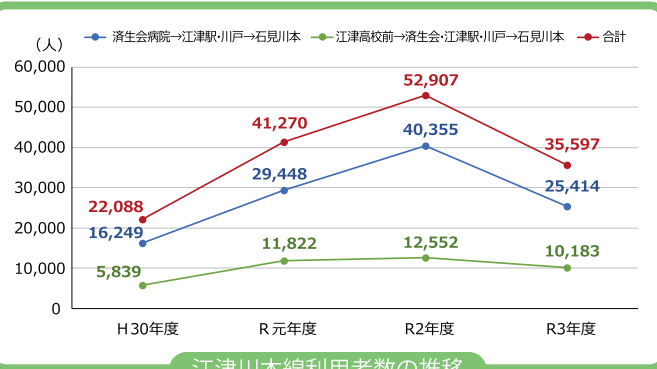
#### 川本線 (石見交通)

- ◇ 川本線のここ5年間の利用者数は増減を繰り返しながらやや減少傾向で推移していますが、コロナ禍の影響は限定的と考えられます。
- ◇ 系統別にみると「大田バスセンター～祖式・柿木原～石見川本」の系統は増減を繰り返し、「大田バスセンター～世界遺産センター・柿木原～石見川本」の系統は平成30年から令和2年度にかけて減少傾向で推移していましたが、令和3年度はやや持ち直しました。



## 江津川本線（石見交通）

◇ 江津川本線が三江線代替路線として運行を開始してから4年間の利用者数は、平成30年から令和2年にかけて年々増加してきましたが、令和3年度はコロナ禍の影響もあって大幅に減少しました。特に「済生会病院～江津駅・川戸～石見川本」の減少が著しくなっています。

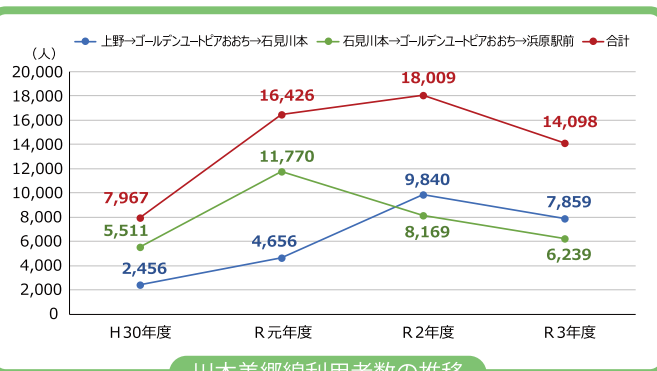


江津川本線利用者数の推移

## 川本美郷線（大和観光）

◇ 川本美郷線が三江線代替路線として運行を開始してからの4年間の利用者数の推移は、江津川本線と同じように令和2年度までは増加してきましたが、コロナ禍の影響を受けて令和3年に大幅に減少しています。

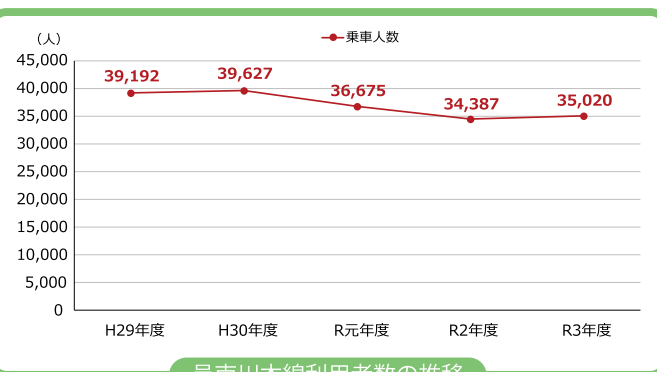
◇ 系統別にみると「石見川本～ゴールデンユートピアおおち～浜原駅前」の系統の減少幅が大きくなっています。



川本美郷線利用者数の推移

## 邑南川本線（邑南町）

◇ 邑南川本線のここ5年間の利用者数の推移は、横ばいから微減傾向で推移しています。コロナ禍の影響か、令和2年度には減少しましたが、令和3年度はやや増加に転じています。

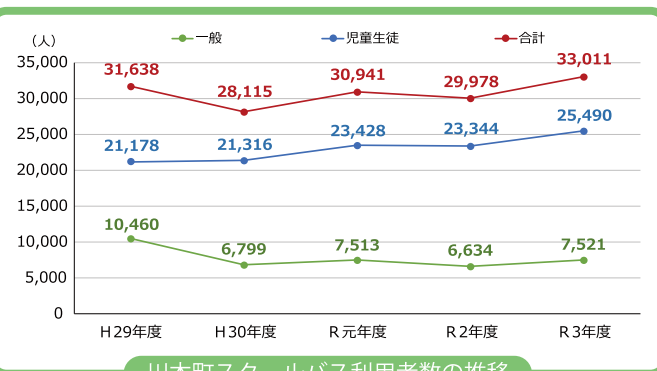


邑南川本線利用者数の推移

## 川本町スクールバス

◇ 川本町スクールバスのここ5年間の利用者数の推移は増減を繰り返しながら微増傾向で推移しており、コロナ禍の影響はみられません。

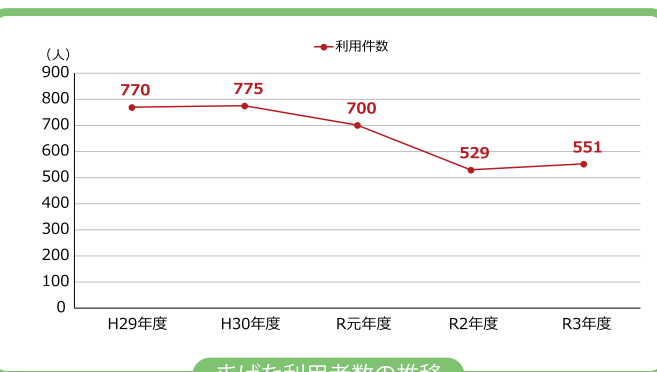
◇ 内訳をみると一般利用が平成30年度以降横ばいで推移しているのに対し、児童生徒の利用は年々増加傾向で推移しています。



川本町スクールバス利用者数の推移

## まげなタクシー

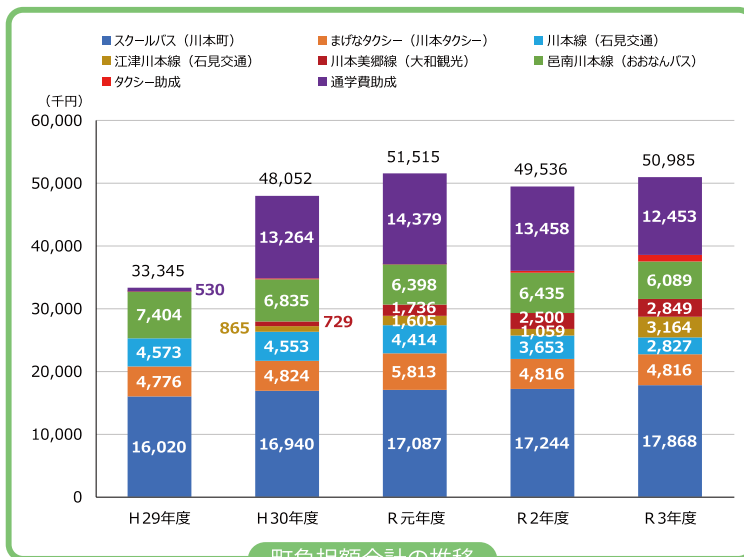
◇ まげなタクシーの利用は平成29年と比べて令和2年には大幅に減少しています。これはコロナ禍で外出を控える傾向にあったことが影響していると考えられます。令和2年から令和3年にかけては微増で推移しています。



まげな利用者数の推移

### (3) 公共交通に係る町負担額の状況

- ◇バスに係る町の負担額合計は平成29年度から平成30年度にかけて通学助成が一部助成から全額助成に引き上げられたため大幅に増加していますが、その後は50,000千円前後で推移しています。
- ◇全体に占める割合は「スクールバス」、「通学費助成」、「邑南川本線」の順に高くなっています。



町負担額合計の推移

### 川本町における公共交通の課題

#### 地域間の移動 利便性の向上 と効率化

- 川本線** 大田市からの帰りの便、JR 山陰本線との接続等、利便性の高いダイヤ調整が求められます。
- 江津川本線** 通学利便性の向上、効率的なダイヤ再編により欠損額の抑制に努める必要があります。
- 川本美郷線** 利用促進等によりコロナ禍前の利用者数に戻し、欠損額を抑制することが望まれます。
- 邑南川本線** 邑南町と連携しながら通学利便性を高める必要があります。

#### 町内での通院・ 買物移動利便性 の向上

- 川本町スクールバス** 午前中の移動利便性の向上、まげなタクシーとの重複回避、適正な運行経費の維持等が必要となります。
- まげなタクシー** バスと役割分担をしながら、より利便性の高い運行のあり方を検討する必要があります。
- 加藤病院移転への対応** 加藤病院の移転に伴い、通院利便性を高めるためのルート変更を検討する必要があります。

#### 小中高校生の 通学移動利便性 の向上

- 島根中央高校への通学利便性の向上** 一般利用との兼ね合いを保ちつつ、路線バスによる通学利便性の向上を図る必要があります。
- 小中高校生の登校時の混雑の緩和** 登校時のスクールバスの混雑緩和のため、車両サイズ、車両数について検討する必要があります。

#### 多様な主体による きめ細やかな 移動手段の確保

- 多様な主体による地域内移動手段の検討** 行事参加などの、地域内移動について、福祉分野での移動サービスやボランティア輸送、自治会輸送等の多様な主体による移動手段を、需要に応じて検討する必要があります。
- 目的と費用対効果を重視した公共交通環境の整備** 予約時間が個々で異なる通院等についても対応できるよう、きめ細やかな公共交通環境を整備する必要があります。
- 次世代モビリティサービスへの対応** 将来を見据えた次世代モビリティサービスの実証実験、AI デマンドの導入等を具体的に検討する必要があります。

#### 公共交通の 利用促進

- 高齢者・免許返納者の公共交通利用の促進** 高齢者や免許返納者へ路線バスや「まげなタクシー」の情報提供を積極的に行い、利用促進を図る必要があります。
- 高校生のバス利用促進** 高校生や中学生を対象に通学利便性の高いバスダイヤの調整を図るとともに、バスを利用した通学に対する利用促進の取り組みが必要です。

#### 持続可能な 運行組織の構築

- 運行の担い手確保の支援** バスやタクシードライバー確保にあたっては、官民が連携をとりながら運行事業者の人材確保を支援する必要があります。
- 運行基盤の強化** 経営基盤の強化のため、貨客混載の取組み、AI タクシー・定額タクシーの導入といった業務の高度化や多角化への動きを支援し、安定的な運行基盤の整備に努めていく必要があります。

## 基本理念

### 住み慣れた地域での暮らしを支える交通環境整備をめざして

通院・買物・通学といった基本的な移動や、サロン活動、地域活動等の身近な移動が快適に行える環境を整備し、安心して暮らし続けていくことのできる公共交通の構築を目指します。

#### 基本方針① 利用者層の特性に対応した公共交通

通勤・通学・通院・買物等の移動目的、移動時間帯、移動範囲等の特性を踏まえ、それぞれの利用者に対応した公共交通サービスの構築を目指します。

##### 目標① 昼間の広域移動・地域内移動利便性の確保

◆ 昼間のバス利用の中心である高齢者の移動特性に対応し、特に午前中の移動利便性の向上を図ります。

##### 目標② 通学に最適な運行の実現

◆ 公共交通の最大の利用者層である高校生・中学生・小学生の登下校に対応したダイヤの確保に努めるとともに、公共交通の最大利用者である高校生のバス利用促進や小中学生にとっての快適な通学環境を提供します。

#### 基本方針② 町内外をスムーズにつなぐ公共交通

公共交通機関相互の接続を考慮したダイヤ構成や主要な待合環境の充実により、町内外の移動がスムーズな公共交通サービスの構築を目指します。

##### 目標③ 接続に配慮した運行ダイヤの調整

◆ 公共交通機関相互の接続改善に努め、広域移動や地域内移動の利便性向上を図ります。

#### 基本方針③ まちづくりと一体となった公共交通

中心市街地の活性化や地域福祉との連携等、まちづくりと一体となった公共交通サービスの構築を目指します。

##### 目標④ 交通拠点の整備・充実

◆ 加藤病院跡地を活用した交通拠点の整備・充実で、公共交通の乗り継ぎやバス利用環境を整えるとともに、地域拠点としての賑わいの創出を図ります。

◆ 「道の駅かわもと」等の交通結節点での情報提供の充実、機能強化等により、公共交通の利用環境の向上を図ります。

##### 目標⑤ 中心市街地の移動手段の確保

◆ 加藤病院の移転に対応したバス運行ルート再編や通院バスを検討し、通院の利便性を高めます。

◆ 中心市街地内の移動利便性を高める、新たな移動サービスを検討します。

##### 目標⑥ 地域福祉と連携した移動手段の確保

◆ 福祉施策との連携等により公共交通以外の多様な移動サービスの選択肢を拡げ、小地域内での移動利便性向上に努めます。

#### 基本方針④ 持続可能な運行体制の構築

将来にわたって地域の移動を支える安定的な運行のあり方を検討し、効率のよい持続可能な運行体制の構築を目指します。

##### 目標⑦ 接続可能な運行組織の構築と効率化を考慮した路線の維持

◆ 公共交通の担い手確保に努めるとともに、交通事業者相互の連携や経営の高度化、多角化を促進し、持続可能な運行組織の構築を図ります。

◆ 費用対効果を意識し、効率的な公共交通の運行に努めます。

## 目標達成のための施策及び事業

### 基本方針① 利用者層の特性に対応した公共交通

#### 目標①

昼間の広域移動  
・地域内移動  
利便性の確保

#### 施策①

午前中移動の利便性向上

- 1 川本線のダイヤ繰り上げ可能性の検討
- 2 江津川本線のダイヤ繰り上げ可能性の検討
- 3 三原線とまげなタクシーの運行時間重複の解消
- 4 バス・JR利用に関するわかりやすい情報提供

#### 施策②

川本町スクールバスの再編及び  
「まげなタクシー」の拡充

- 1 川本町スクールバスの朝夕の通学時間帯限定運行と昼間の時間帯の全面デマンド化の検討
- 2 「まげなタクシー」の月～金の平日運行の検討
- 3 「まげなタクシー」について AI を活用した自由度の高い運行の検討
- 4 「まげなタクシー」の適正料金の検討
- 5 タクシー利用助成制度の見直し検討

#### 目標②

通学に最適な  
運行の実現

#### 施策③

島根中央高校への通学利便性の向上

- 1 島根中央高校バス利用者の帰宅時間の実態調査
- 2 江津川本線の下校時間のダイヤ調整検討
- 3 川本美郷線の下校時間のダイヤ調整検討
- 4 邑南川本線の下校時間のダイヤ調整検討
- 5 江津川本線の運行時間短縮化の検討
- 6 高校通学専用スクールバス導入の検討

#### 施策④

高校生のバス利用促進

- 1 島根中央高校への通学費助成の実施

### 基本方針② 町内外をスムーズにつなぐ公共交通

#### 目標③

接続に配慮した  
運行ダイヤの調整

#### 施策⑤

バス路線間の接続強化

- 1 川本線と「まげなタクシー」間の接続改善
- 2 江津川本線と「まげなタクシー」間の接続改善
- 3 川本美郷線と「まげなタクシー」間の接続改善
- 4 邑南川本線と「まげなタクシー」間の接続改善

### 基本方針③ まちづくりと連動した公共交通

#### 目標④

交通拠点の  
整備・充実

#### 施策⑥

新たな交流・交通拠点の整備

- 1 加藤病院跡地への交流・交通拠点整備

#### 施策⑦

「道の駅かわもと」での交通結節点機能の強化

- 1 「道の駅かわもと」の交通結節点としての機能強化

#### 目標⑤

中心市街地の  
移手段の確保

#### 施策⑧

加藤病院移転に対応した  
バス運行ルートの再編

- 1 加藤病院の最寄りバス停の設置
- 2 川本町スクールバスのルート・ダイヤの改正
- 3 川本線一部ダイヤのルート変更可能性の検討
- 4 江津川本線一部ダイヤの延伸可能性の検討
- 5 川本美郷線一部ダイヤの延伸可能性の検討
- 6 邑南川本線一部ダイヤの延伸可能性の検討
- 7 通院専用バスの運行についての病院との協議・検討

#### 施策⑨

弓市地内の移動サービスの検討

- 1 GSMの導入検討
- 2 EV自動運転バスの導入検討

目標 6

地域福祉と連携した  
移動手段の確保

施策10

地域包括ケアシステムとしての  
移動手段の確保

- 1 福祉有償運送・移動支援事業の推進
- 2 介護タクシー助成事業の実施
- 3 多様な主体による移動サービスの可能性検討

施策11

「小さな拠点づくり」の基盤となる  
移動手段の確保

- 1 地域内移動の実態調査
- 2 地域内移動サービスの可能性検討

基本方針 4 持続可能な運行体制の構築

目標 7

持続可能な運行組織の構築と  
効率化を考慮した路線の維持

施策12

持続可能な運行組織・運行形態の構築

- 1 公共交通の担い手の確保・育成支援
- 2 交通事業者の多角的な業務展開への支援
- 3 タクシー事業の高度化についての検討

施策13

費用対効果を考慮した運行の検討

- 1 既存バス路線の現状把握と改善案の検討

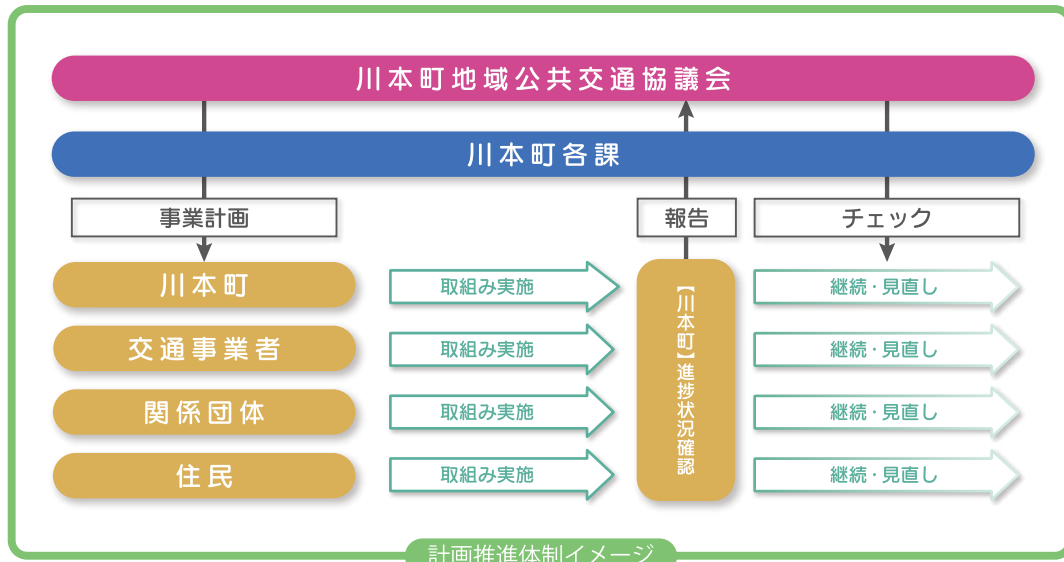
評価指標一覧表

目 標	評価指標	算出方法	現状値	目標値(令和9年)
目標 1 昼間の広域移動・ 地域内移動利便性 の確保	川本線、江津川本線、川本美郷 線、邑南川本線、川本町ス クールバス、まげなタクシーの年間 利用者数	各路線の年間利用者 数の合計	130,669人	151,000人 (コロナ禍前の令和2年度 程度の水準に戻す)
目標 2 通学に最適な運行 の実現	島根中央高校の全生徒数に 占めるバス通学生徒数の割合	毎年島根中央高校に 数値を確認	33.2%	33.2% (少子化により生徒数が減少 する中で、現状のレベルを 維持していく)
目標 3 接続に配慮した 運行ダイヤの調整	8:00～14:00の時間帯の川本 線、江津川本線、川本美郷線、 邑南川本線の発着と「まげな タクシー」の平均接続時間を 現状値の26分以内にする	予約データ・運行 日誌等から算出	26分	26分以内
目標 4 交通拠点の整備・ 充実	交通拠点への川本線、江津川 本線、川本美郷線、邑南川本 線の乗入れ回数	交通拠点(石見川本 もしくは新たな交 通拠点)の時刻表か らカウント	44回	54回 (石見川本⇒加藤医院⇒石見 川本のコースで10回追加)
目標 5 中心市街地の移動 手段の確保	移転後の加藤病院の最寄り バス停に路線バス(川本町ス クールバスを除く)が立ち寄 る回数	時刻表で確認	0回	14回 (川本線、江津川本線、川本 美郷線、邑南川本線の通院 時間帯の便数)
目標 6 地域福祉と連携し た移動手段の確保	自治組織、NPO等による移動 サービスの実施数	現状を把握	0件	1件
目標 7 持続可能な運行組織 の構築と効率化を 考慮した路線の維持	川本線、江津川本線、川本 美郷線、邑南川本線の平均 収支率	収支率: 上記4路線の 「収入÷運行経費」	(令和3年度) 収支率: 21.8%	収支率:22.0% (4条バス路線の利便性向 上と利用促進により収支 率を0.2%上げる)
	町負担額	町負担額: 毎年の実績より積算	(令和3年度) 町負担額: 14,929千円	町負担額:現状維持

## 計画の推進体制

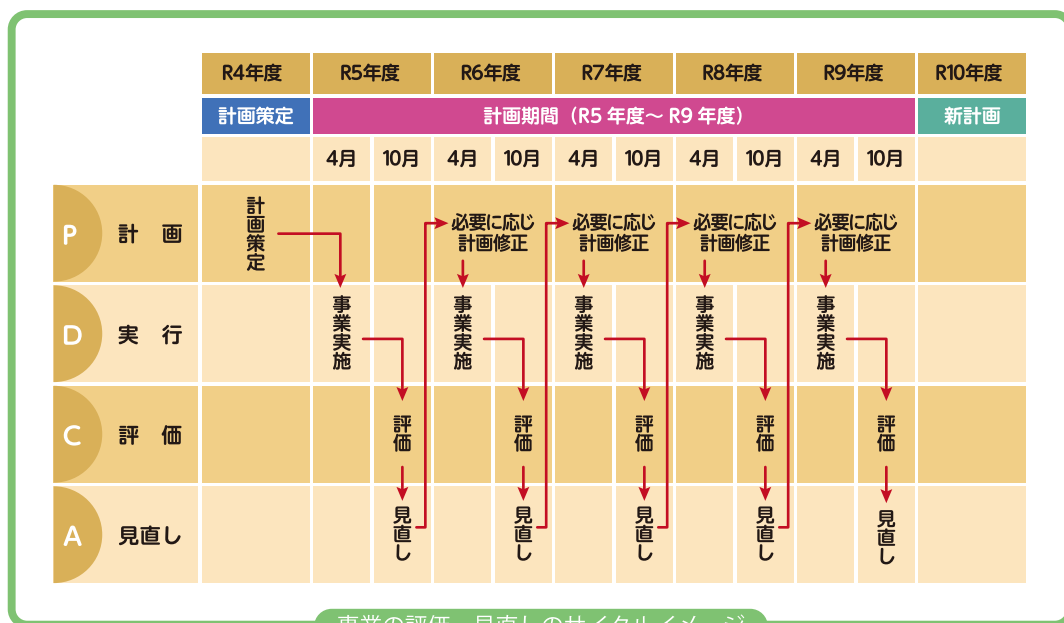
### 計画の推進体制

- ◇ 進捗状況をチェックし計画を推進する体制としては、毎年度開催する川本町地域公共交通協議会において、町より前年度実施予定の施策の進捗状況及び設定した評価指標の達成数値を報告することとします。
- ◇ 事業の進捗状況や社会環境の変化によっては、必要に応じて川本町地域公共交通協議会で事業の見直し等について検討・実施します。



### 事業の評価と見直し

- ◇ 地域公共交通協議会を年度の前半と後半に2回開催し、事業の進捗状況や数値指標の確認を行い、必要に応じて計画を修正しながら事業を推進していきます。



川本町地域公共交通計画

令和5年3月策定

川本町地域公共交通協議会

《事務局》川本町まちづくり推進課

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3

電話：0855 (72) 0634 FAX：0855 (72) 0635